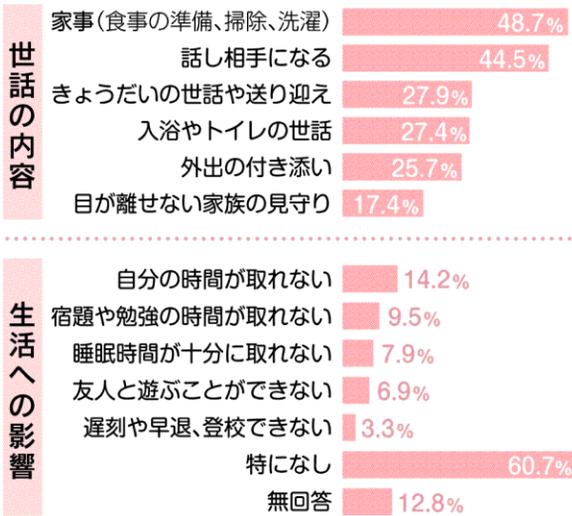




ヤングケアラー2100人

ヤングケアラー実態調査の結果

※複数回答、県まとめ



県推計

認知向上、21年調査から倍増 相談への連携、課題

大人に代わって家族の世話などを担い、困り事を抱える「ヤングケアラー」が県内に少なくとも2100人いるとの推計を県がまとめた。2021年の前回調査では約千人で、ほぼ2倍になった。県は「ヤングケアラーの認知度が高まり、自分もそうだと気付く子どもが増えた」とみている。今後、調査結果の分析を進め、相談の呼びかけや支援の充実を図る。調査は県内の公立、私立の全児童・生徒7万8822に通う小学5年〜高校3年 6人が対象。タブレット端

末を使ってウェブ上でアンケートをした。6、7月に実施し、6万6474人が回答した。

家庭内で世話をしている相手がいるのは4506人。このうち、勉強や睡眠の時間が取れない、友人と遊ぶことができないなどの影響を受けていると答えたのは1197人で、無回答も576人いた。

県はこの両方を合わせた1773人をヤングケアラーに該当する状態と判断。全回答者に対する割合(27%)から、調査対象者全体では約2100人になると推計した。

県は21年度に初めて調査をした後、22年度に電話やLINE(ライン)で相談を受け付ける専用窓口を開設。児童・生徒に相談先を記載したカードを配布している。23年度には専門アド

バイザーが各市町村を回り、支援を強化。県内18市町村もそれぞれ相談窓口を設けた。

23年度に寄せられた相談は計178件。うち49件は家事支援やデイサービスの利用などにつなげ、子どもの負担軽減を図ったという。

一方で、今回の調査でヤングケアラー状態とされた子どもの48.0%が「相談経験がない」と回答。理由は「相談するほどの悩みではない」(73.9%)が最も多かった。

ヤングケアラーという言葉に対する認知度は66.0%で、前回調査の約29%を大きく上回った。県子ども家庭支援課は「認知度は高まっているが、自覚していても相談できない、しない子どもがいるのも実情。相談窓口の周知や各関係機関と連携しながらサポートを強化していきたい」と話している。

(徳光瑞稀)



〔問①〕 調査に回答した児童・生徒 6万6474人のうち、①家庭内で世話をしている相手がいるのは何人？ ②勉強時間が取れないなどの影響を受けているのは何人？ ③無回答と合わせ、ヤングケアラーに該当する状態と県が判断しているのは何人？

〔問②〕 世話の内容として最も多かったのは何？ その割合は？

〔問③〕 ヤングケアラーを少なくするためには、どういったことが必要となりますか？
考えよう。